

誰かの人権を侵して生まれた 商品・サービスを あなたは利用したいですか？

国際人権NGOが取り組む 「ビジネスと人権」プロジェクト



認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ
事務局長／ビジネスと人権プロジェクトリーダー
小川隆太郎 弁護士

9月9日（土）
15:15～16:20

参加無料

- 国連は、企業活動による人権リスクに対して、① 保護（国家の義務）、② 尊重（企業の責任）、③ 救済へのアクセス、を柱とする「ビジネスと人権に関する指導原則」を、2011年に採択しました。日本でも、政府が昨年9月にガイドラインを定めるなど、注目が広がっています。
- 消費者も知っておきたい「ビジネスと人権」の基礎と意義について、世界と日本の企業の動向を監視し、人権侵害状況の改善を求める活動を展開されているヒューマンライツ・ナウの取り組み事例を含めてお話しいただきます。

Zoom参加申込み

どなたでも参加可
締切：9月4日(月)

Webフォーム



<https://ssl.form-mailer.jp/fms/179f861c791653>

または下記 FAX参加申込で

※申込者には開催3日前までに
参加方法等をお知らせします。

*Zoomを使用できる端末と
インターネット接続環境を
ご自身でご用意ください。

FAX参加申込（大阪消団連 fax.06-6941-5699）

団体名（個人の方は記入不要）：

* 必須 * お名前

* 必須 * メールアドレスと連絡先電話番号（メール不達時用）